

2022年6月14日

立憲民主党北海道総支部連合会

第26回参議院議員選挙北海道重点政策

～私たちが目指す「これからの北海道」～

1. 自立した北海道を目指します！

【地方自治】

- 自治体の情報公開を徹底し、道民参加型の自治を進めます。
- 北海道が誇る自然と資源・ブランドを活かした地域経済を循環・連携させ、自立型経済を築きます。
- 地域の知恵や創意が生かされるよう一括交付金制度を拡充し、地域主権を確立します。
- コロナ禍における地方交付税の減額や税収減を補う地方財源を確保します。

2. 生活者や中小・小規模事業者のための地域づくりを進めます！

【総合交通】

- 鉄道が持つ社会的利便性や価値を尊重し、JR 北海道の路線維持に向けて取り組みます。北海道全体の交通ネットワーク整備の取り組みと併せて、JR 発足時の国の責任を前提とし、経営安定化基金の運用益確保や災害時の復旧、雪に強い体制強化のための予算など、国の支援を強化します。
- 地域公共交通のバリアフリー化をさらに進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある事業者への支援を進め、地域の公共交通が維持され、便利で移動が円滑な暮らしの実現に向けて取り組みます。
- 空港・港湾と鉄道や道路との連携を強化し、戦略的に国際競争力を高めます。北海道内外のヒトモノ情報の交流・連携を促進し、経済の活力と成長を促します。
- 安全と快適さで生活と経済を支える、陸上・海上・航空の官民連携の仕組みづくりで総合的な交通ネットワークの形成を図ります。
- トラックやバスを始めとした自動車運送事業における運転手不足解消のため、免許取得にかかる費用の支援や長時間労働の削減など、負担軽減に向けた制度を構築します。

【経済】

- 地域経済を支えている中小・小規模事業者の事業継承の円滑化に向けた、人材育成と担い手確保対策に取り組みます。
- 中小・小規模事業者を支援する税制の拡充・強化と改善、製造業を中心に設計されている減税や補助金制度の非製造業への適用拡大を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症により危機的状況にある事業者へ、事業継続・雇用維持のための切れ目ない柔軟な支援をさらに強化します。
- グリーン（環境・エネルギー分野）、ライフ（健康・医療・介護分野）など、北海道の特性を活かした成長分野での産業育成を進め、新規雇用をつくり出します。
- 省エネ・新エネ拡大の促進や二酸化炭素吸収源対策などを進め、2050年までのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）達成を目指します。
- 情報技術推進のため、不感地区解消などのインフラ整備と、それを活かした北海道らしい社会システムを構築します。
- 原油価格の高騰抑制に努めるとともに、原材料の高騰で業績が悪化される中小・小規模事業者支援に取り組みます。
- ウクライナ危機等により小麦が高騰していることを踏まえ、政府売渡価格の経費を引き下げよう政府に提案しています。また、米粉用米の加工・販路促進、国内産麦の生産支援を求めます。

【労働】

- 労働・福祉団体とも連携しながら、雇用の創出・確保、処遇改善など格差是正を進めます。また、非正規雇用からの正規雇用化、ワーキングプアの解消に取り組むとともに、フリーランスの処遇改善に向けた法整備を目指します。
- 誰もが時給1,000円以上となるよう、事業者にも適切な支援を行いながら、最低賃金を引き上げます。なお、北海道経済の実情をふまえて、時給1,500円をめざします。
- 女性や若年者雇用を促進するため、学校における職業教育や進路指導、ハローワークでの職業相談などの就労支援を拡充します。
- 障がい者の多様な就労機会と雇用を広げ、高齢者には経験やスキル、労働意欲に応じて働ける環境をつくります。
- 季節労働者及び建設労働者の通年雇用化や冬場の就労確保により、雇用と生活を守ります。
- 外国人技能実習制度については、その実態を的確に把握し、制度の適正化に努めます。

【観光】

- 各地域の観光資源を活かしたメニュー開発や、地域間連携・交通網整備などの一体的な観光振興を進めます。
- 観光資源の付加価値化・ブランド化の促進、旅館・ホテル業の振興、観光圏の開発など、観光環境の変革のための施策を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症で大きな打撃を受けている宿泊事業者などへの対策支援を進めるとともに、感染防止や体制強化を図り、安心・安全な本道観光を国内外に発信し、観光振興に繋がります。

【災害対策】

- 多発する暴風暴雪・地震・津波などに備え、地域性を踏まえた防災減災計画の推進を図り、対策に要する財源確保を進めます。
- 災害時における空路や鉄路、道路網を確保するため、関係機関間の連携体制強化を図り、必要な財源確保に努めます。

3. 格差・貧困を解消し、相互に助け合う「共生社会」を目指します！

【公正な社会の実現】

- 「公正な分配」を通じて、格差是正を進めます。
- 非正規雇用や仕事に就けないことなど、生活の基盤が不安定なことを理由に、結婚して家庭を持つことや子どもを育てることを諦めることがないよう、若年層の生活を安定させます。
- 性別を問わず、その個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するために、多様なひとの政治参画を支援するなど、活力ある社会の実現に取り組みます。
- セクハラやパワハラ、マタハラをはじめ、性的指向・性自認・障がいの有無・雇用形態・家族構成などによる差別やハラスメントを禁止するとともに、防止のための環境を整備します。また、悪質クレームなどのカスタマーハラスメント防止に向けた施策を法整備も含めて検討します。
- DV被害者や被虐待児童が安全・安心に暮らすための環境整備を進めます。また、「困難を抱える若年女性」が安心して集える場や相談窓口の設置を進めます。
- 燃油高騰による物価上昇に伴う便乗値上げ等の不当な価格設定や、悪徳商法などの防止・監視強化のため、消費生活相談体制を強化します。

【子ども・教育】

- 「貧困の連鎖」を断ち切るために、ひとり親家庭などへの経済的・社会的支援を拡充するとともに、いわゆる「子ども手当」は所得制限なく給付します。また、家庭

の経済格差が教育機会の格差を生まないよう、すべての教育にかかる費用の無償化をおこない、社会全体で子どもの学びを支えます。

- 自治体に対する支援を講じることを前提に、学習・生活全般を通じた総合支援事業を強化します。
- 教育の機会均等を確保するため、大学や専門学校など高等教育を受ける学生へ、返済のいない給付型奨学金制度を拡充します。
- 待機児童が生じない体制づくり、保育の質と量の確保、国籍を問わず保育費用の負担軽減を推進します。保育士・幼稚園教諭等の待遇改善を図ります。
- 児童虐待・いじめ、自殺問題に真摯に向き合い、相談体制の充実など、子ども一人ひとりに応じた支援を強化します。
- 授業や学校生活を通じて、性的マイノリティーやアイヌをはじめとした人権尊重への理解を進め、あらゆる人が孤立しない排除されない社会をつくります。
- 希望する子ども達が障がいの有無にかかわらず、同じ場所で共に学ぶことを追求し、インクルーシブ教育、学校のバリアフリー化を推進します。
- 放課後児童の居場所づくりとして、放課後児童支援員の処遇改善を図るなど、児童クラブへの支援強化、整備を積極的に進めるとともに、子ども食堂への支援をおこないます
- 教職員の長時間労働の是正、非正規教職員の抜本的な処遇改善など、労働環境の改善を図ります。
- 子どもたちの豊かな学びを保障するため、1学級20人以下の少人数学級を進めます。
- 家庭での家族の世話や介護に追われる「ヤングケアラー」支援として、子どもたちの声をひろい、教育と福祉の連携による支援が行き届くよう進めていきます。

【医療・介護】

- 新型コロナウイルス感染症の、予防・感染拡大防止のための取り組みを継続的に進めるとともに、医療崩壊を招かないための医療機関等への支援策を大きく拡充します。また、保健師の増員など、保健所体制の強化に取り組みます。
- 国民皆保険制度を守るため、国民健康保険の財政基盤の安定化、保険者間の負担の公平化を図ります。
- 医師や看護師、医療技術者及び介護職の確保対策を強化します。関係団体や養成機関をはじめ官民が連携し、地域偏在をなくす仕組みづくりなど、人材不足の解消を総合的に進めます。
- 公立・公的病院の再編・統合の見直しについては、地域の実情等を考慮した慎重かつ透明性の高い議論を求めるとともに、感染症対策を含めた地域医療の確立を目指します。

- 死因1位となっている「がん」に関する正しい知識の普及と予防・早期発見に努めるなど、がん対策の取組を強化するとともに、経済的負担の大きいがん患者さんへの支援を拡充します。
- 地域包括ケアシステムへの支援を拡充させ、計画性をもって地域格差を生じさせない医療、看護、介護サービスの連携体制をつくります。
- 信頼性が高く持続可能な年金制度を構築するため、公的年金制度の一元化や世代間公平の向上に向けた年金制度の抜本改革をおこないます。

4. 農林水産業の持続可能な産業基盤への再生・発展、成長産業化を目指します！

【農業】

- 競争力強化に偏った「農業・農協改革」「米政策改革」「酪農制度改革」など、現場の声を無視した農政を是正し北海道農業・農村を守り抜きます。
- 本道の主要農産物、酪農・畜産物等の関税撤廃等に断固反対します。
- 農家販売価格の生産費割れを補う戸別所得補償制度を復活・法制化し、生産性の効率性向上となる農業基盤整備事業を継続させます。また、ICT・AIを活用したスマート農業の技術支援などをおこないながら、家族・小規模を含めた担い手となる農業経営の安定化と食の安全・安心など、食料生産基地である北海道農業の確立を図ります。

【漁業】

- 国際社会に対して漁業資源の保全を訴えるとともに、資源激減の要因を調査究明し、資源回復に取り組みます。また、昨年発生した赤潮被害が今後とも想定されることから、発生原因の究明や対策、支援策などを確立し、持続的な北海道の漁業・水産業の発展、振興を図ります。
- 漁業の採算性向上を図るとともに「つくり育てる」漁業を推進し、漁業者の生活を向上させます。
- ロシアとの漁業協定について、状況を注視し影響緩和対策を総合的に実施していきます。

【林業】

- 森林資源の循環利用を目指し、「伐ったら植える」を順守するとともに、公共建築物の木造化の推進、CLT（直交集成板）の活用、木造住宅ポイント制度の推進などにより、産出された道産材の利用促進を図ります。
- 2024年から始まる森林環境贈与税を有効に活用しながら、積極的な森林整備や道産木材の利活用・人材育成など、地域活性化に資する地域の取組を進めます。

5. 「原発ゼロ社会」を目指し、再生可能エネルギーを推進します！

【泊原発】

- 泊原発の再稼働に反対するとともに、原発ゼロ基本法の早期成立を目指し、原発ゼロの北海道を作ります。

【大間原発】

- 青森県の大間原発は、計画の撤回を引き続き求めます

【高レベル放射性廃棄物の最終処分場】

- 北海道における高レベル放射性廃棄物処分は、農林水産業や観光への影響も大きく、核のゴミを受け入れがたいとする道条例の趣旨に反することから反対し、開始された文献調査の中止を求めます。また、幌延町の深地層研究所については、速やかに研究が終了するよう取り組みます。

【再生可能エネルギー】

- 再生可能エネルギーの積極的な導入と推進、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環・活性化を進め、再エネ・省エネ産業における雇用の創出と拡大を図ります。
- 徹底した省エネと再生可能エネルギーの積極的な導入により、2030年には2013年比55%以上の温室効果ガス削減に向けて、温暖化対策に北海道が主導的役割を果たすよう取り組みます。

6. 憲法の三大原則を守り、平和外交を進めます！

【平和】

- ロシアの武力によるウクライナへの侵攻は、国際法上や人道的に決して容認できるものではありません。早期停戦に向けて外交努力を続けるとともに、ウクライナへの人道支援を積極的におこないます。

【北方領土】

- 北方領土は我が国固有の領土であり、平和条約締結交渉を中断するとロシア政府が一方的に通告してきたことは極めて不当で断じて受け入れられません。元島民の心情を重く受け止め、北方領土問題の戦略の立て直しを行います。

【憲法】

- 憲法違反の安保法制を廃止し、憲法9条改悪に反対します。憲法の三大原則である「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の理念を堅持し、平和と民主主義を断固として守り抜きます。

- 特定秘密保護法、組織的犯罪処罰（共謀罪）法は廃止します。

【人権】

- アイヌ施策推進法（アイヌ新法）や国連人権条約監視機関による勧告に基づき、アイヌ民族への差別や誹謗中傷を禁止する実効性ある行政措置を行うとともに、生業に値するサケ漁などの権利回復、遺骨の返還・再埋葬を国等の責任でおこないます。また、学習指導要綱にアイヌ語教科を取り入れ、アイヌ民族自身の研究者養成のため大学に専攻科を設置します。白老町に開設された民族共生象徴空間（ウポポイ）を活用し、アイヌ文化の継承と国内外への発信を進めます。
- 性別、性的指向、性自認、年齢、障がいのあるなしなどにかかわらず、差別されない社会、誰もが相互に個性を尊重して多様なあり方を認め合い、ともに支え、支えられる社会を目指します。
- カジノを含む統合型リゾート構想（IR）は、ギャンブル依存症や自然環境、社会への様々な悪影響がある上、経済効果も不透明なことから、今後も北海道へのIRの誘致は反対します。

以 上